

**「地域未来投資促進法」について**  
**地域経済牽引事業の促進による**  
**地域の成長発展の基盤強化に関する法律**  
**(平成29年6月2日公布、7月31日施行)**

**平成29年8月**  
**経済産業省**  
**地域経済産業グループ**

# 1. 地域で生まれつつある新たな経済成長の動き

- 観光・航空機部品など**地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組**が登場しつつある。こうした取組（「**地域未来投資**」）が全国津々浦々で活発になることで、地域経済における稼ぐ力の好循環の実現が期待される。

## <「地域未来投資」が行われている成長分野の例>

### 成長ものづくり

- 医療機器
- 航空機部品
- バイオ・新素材



航空機市場の成長予測：  
国内生産額1.8兆円（2015年）  
⇒ 3兆円超（2030年）

### 農林水産・地域商社

- 農林水産品の海外市場獲得
- 地域産品のブランド化



6次産業化市場の成長予測：  
10兆円（2020年）

### 第4次産業革命関連

- IoT、AI、ビッグデータを活用
- IT産業の集積を地方に構築
- データ利活用による  
課題解決・高収益化



第4次産業革命関連の成長予測：  
付加価値額 30兆円（2020年）

### 観光・スポーツ・文化・まちづくり

- 民間のノウハウを活用した  
スタジアム・アリーナ整備
- 訪日観光客の消費喚起
- 文化財の活用



スポーツ国内市場の成長予測：  
5.5兆円（2015年） ⇒ 15兆円（2025年）

### 環境・エネルギー

- 環境ビジネス
- 省エネルギー
- 再生可能エネルギー



環境・エネルギーの成長予測：  
エネルギー関連投資：28兆円（2030年）

### ヘルスケア・教育サービス

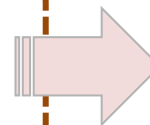
- ロボット介護機器開発
- 健康管理サポートサービス
- 専門職の専修学校整備



健康医療関連国内市場の成長予測：  
16兆円（2015年） ⇒ 26兆円（2020年）

### <「地域未来投資」の特徴>

- (1) 将来の市場規模拡大が見込まれる成長分野への投資
- (2) 地域におけるリーダーシップと地元の産官学金との連携
- (3) 明確なビジネス戦略とスピード感のある経営資源の集中投入



担い手として  
**地域の中核企業**が  
重要な存在

## 2. 地域未来投資促進法の基本スキーム

- ① 国の基本方針に基づき、市町村及び都道府県は基本計画を策定し、国が同意。（国が策定サポート）
- ② 事業者は、自治体の基本計画を基に「地域経済牽引事業計画」を策定し、都道府県知事が承認。
- ③ 国は、地方公共団体及び地域経済牽引事業者を支援。

### ①市町村・都道府県が**基本計画**を策定

#### 〇〇県〇〇地域基本計画

- ・対象となる区域（促進区域）
- ・経済的効果に関する目標
- ・地域の特性 × 推進したい分野
- ・地域経済牽引事業の要件
- ・自治体による事業環境整備の内容

### 計画策定サポート

#### 【情報収集支援】

- ・地域経済分析システム（RESAS）
- ・候補企業を2000社選出・公表（本年夏頃）

#### 【地域の協力体制の構築】

地域経済牽引事業促進協議会

### ②事業者が**地域経済牽引事業計画**を策定

#### 地域経済牽引事業計画

- ・地域経済牽引事業の内容及び実施時期
- ・地域経済牽引事業の経済的効果
- ・活用する地域の特性 × 活用する分野
- ・特例措置に関する事項

### ③事業のニーズに合わせて集中的に支援

#### 【支援措置】

ヒト（人材）

モノ（設備投資）

カネ（財政・金融）

情報

規制の特例措置等

都道府県知事が承認  
（官民連携型は国が承認）



# 3. 主な支援措置

## ① 人材に関する支援措置

- 海外市場展開等の専門人材による人的支援
  - ・地域中核企業創出・支援事業（29年度予算25.0億円）  
⇒地域の企業の国際市場展開に向けた専門家による全国的な支援ネットワークの構築

## ② 設備投資に関する支援措置

- 課税の特例
  - ・先進的な事業に必要な設備投資に対する減税措置  
⇒機械・装置等：40%特別償却、4%税額控除  
⇒建物等：20%特別償却、2%税額控除
- 地方税の減免に伴う補てん措置
  - ・固定資産税等を減免した地方公共団体に減収補てん

## ③ 財政・金融面の支援措置

- 地域経済牽引事業に対する補助等
  - ・地方創生推進交付金（29年度予算1,000億円）の活用  
⇒地域未来投資促進法の承認を受けた計画については、内閣府と連携し、重点的に支援
  - ・省エネ補助金（29年度予算672.6億円）、サポイン補助金（29年度予算130.0億円）の活用

## ○リスクマネーの供給促進

- ・地域経済活性化支援機構（REVIC）、中小企業基盤整備機構等によるファンド創設

## ④ 情報に関する支援措置

- 候補企業の発掘等のための情報提供
  - ・地域経済分析システム（RESAS）等を活用
- IT活用に関する知見の支援
  - ・情報処理推進機構（IPA）による協力業務

## ⑤ 規制の特例措置等

- 幅広い規制改革ニーズへの迅速な対応
  - ・工場立地法の緑地面積率の緩和
  - ・補助金等適正化法の対象となる財産の処分の制限に係る承認手続の簡素化
  - ・一般社団法人を地域団体商標の登録主体として追加
- 農地転用許可、市街化調整区域の開発許可等に係る配慮
- 事業者から地方公共団体に対する事業環境整備の提案手続の創設